### (19) 日本国特許庁(JP)

(51) Int. CL.

# (12) 特 許 公 報(B2)

FL

(11)特許番号

特許第6320247号 (P6320247)

最終頁に続く

(45) 発行日 平成30年5月9日(2018.5.9)

(24) 登録日 平成30年4月13日(2018.4.13)

(01) 1111. 01.	1 1								
GO 6Q 30/02	<i>(2012.01)</i> GO6Q	30/02	320						
GO 6 Q 50/32	<b>(2012.01)</b> GO6Q	50/32							
HO4M 15/00	(2006.01) HO4M	15/00	G						
HO4M 17/00	( <b>2006.01</b> ) HO4M	17/00	A						
HO4M 11/00	<b>(2006.01)</b> HO4M	11/00	302						
			請求項の数 6 (全 14 頁) 最終頁に続く						
(21) 出願番号	特願2014-177546 (P2014-177546)	(73) 特許権者	者 000208891						
(22) 出願日	平成26年9月1日(2014.9.1)		KDDI株式会社						
(65) 公開番号	特開2016-51408 (P2016-51408A)		東京都新宿区西新宿二丁目3番2号						
(43) 公開日	平成28年4月11日 (2016.4.11)	(74) 代理人	100106909						
審査請求日	平成29年3月9日(2017.3.9)		弁理士 棚井 澄雄						
		(74) 代理人	100064908						
特許法第30条第2月	頂適用 頒布日:平成26年6月2		弁理士 志賀 正武						
5日、頒布物:報道資	資料No. 2014-12、auの	(74) 代理人	100146835						
新料金「カラホとデ	ジラ」音声通話定額と一人ひとりに		弁理士 佐伯 義文						
合った選べる6つの方	データ定額サービス~さらに国内初	(72) 発明者	松尾 周一郎						
!家族でデータを贈れ	れる「データギフト」が登場!~		東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 KD						
			DI株式会社内						
		(72) 発明者	北原 武						
			東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 K						
			DI株式会社内						

(54) 【発明の名称】通信容量管理装置、クーポン発行方法及びプログラム

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

通信容量に制限がある無線通信回線についての前記通信容量を管理する通信容量管理装置であり、

使用期限付きの前記通信容量の追加購入についての処理を行う追加購入処理部と、

追加購入された使用期限付きの前記通信容量である追加購入通信容量の残量の管理を行う残容量管理部と、

通信容量のサービスに係るクーポンを発行する条件を満足しているか否かを判定する発行条件判定部と、

前記発行条件判定部が前記条件を満足していると判定した場合に、前記クーポンを発行するクーポン発行部と、

を備える通信容量管理装置。

### 【請求項2】

前記発行条件判定部は、

前記追加購入通信容量の残量が所定のしきい値よりも少ない場合に、前記クーポンを発行すると判定する

請求項1に記載の通信容量管理装置。

### 【請求項3】

前記発行条件判定部は、

前記追加購入通信容量についての使用期限までの残りの期間が所定の期間以下である場

(2)

合に、前記クーポンを発行すると判定する、

請求項1または請求項2に記載の通信容量管理装置。

#### 【請求項4】

前記発行条件判定部は、

所定のウェブサイトにアクセスしたか否かを判定し、前記所定のウェブサイトにアクセスしたと判定した場合に前記クーポンを発行すると判定する、

請求項1から請求項3の何れか一項に記載の通信容量管理装置。

## 【請求項5】

通信容量に制限がある無線通信回線についての前記通信容量を管理する通信容量管理装置が行うクーポン発行方法であり、

追加購入処理部は、使用期限付きの前記通信容量の追加購入についての処理を行い、

残容量管理部は、追加購入された使用期限付きの前記通信容量である追加購入通信容量 の残量の管理を行い、

発行条件判定部は、通信容量のサービスに係るクーポンを発行する条件を満足しているか否かを判定し、

クーポン発行部は、前記発行条件判定部が前記条件を満足していると判定した場合に、 前記クーポンを発行する、

クーポン発行方法。

### 【請求項6】

通信容量に制限がある無線通信回線についての前記通信容量を管理する通信容量管理装置のコンピュータを、

使用期限付きの前記通信容量の追加購入についての処理を行う追加購入処理部と、

追加購入された使用期限付きの前記通信容量である追加購入通信容量の残量の管理を行う残容量管理部と、

通信容量のサービスに係るクーポンを発行する条件を満足しているか否かを判定する発行条件判定部と、

前記発行条件判定部が前記条件を満足していると判定した場合に、前記クーポンを発行するクーポン発行部

として機能させるプログラム。

## 【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、通信容量管理装置、通信容量管理方法及びプログラムに関する。

#### 【背景技術】

[0002]

通信容量に制限がある無線通信回線を介して通信を行う端末が存在する。通信容量に制限がある無線通信回線を介して通信を行う端末は、所定の通信容量の通信を行うと通信容量の残量が無くなり、外部装置との間の通信を行うことができなくなる可能性がある。

特許文献1には、関連する技術として、遠距離電話などの電気通信サービスの前払いについての技術が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特表2001-504299号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、上述のような通信容量に制限がある無線通信回線を介して通信を行う際に、 通信容量の残量不足を解消するサービスを促進することのできる技術が求められていた。

[0005]

50

10

20

30

そこでこの発明は、上記の課題を解決することのできる通信容量管理装置、通信容量管理方法及びプログラムを提供することを目的としている。

### 【課題を解決するための手段】

#### [00006]

第1の態様は、通信容量に制限がある無線通信回線についての前記通信容量を管理する通信容量管理装置であり、使用期限付きの前記通信容量の追加購入についての処理を行う追加購入処理部と、追加購入された使用期限付きの前記通信容量である追加購入通信容量の残量の管理を行う残容量管理部と、通信容量のサービスに係るクーポンを発行する条件を満足しているか否かを判定する発行条件判定部と、前記発行条件判定部が前記条件を満足していると判定した場合に、前記クーポンを発行するクーポン発行部と、を備える通信容量管理装置である。

[0007]

また、第2の態様は、第1の態様において、前記発行条件判定部は、前記追加購入通信容量の残量が所定のしきい値よりも少ない場合に、前記クーポンを発行すると判定する通信容量管理装置である。

[00008]

また、第3の態様は、第1または第2の態様において、前記発行条件判定部は、前記追加購入通信容量についての使用期限までの残りの期間が所定の期間以下である場合に、前記クーポンを発行すると判定する、通信容量管理装置である。

[0009]

また、第4の態様は、第1から第3の何れかの態様において、前記発行条件判定部は、 所定のウェブサイトにアクセスしたか否かを判定し、前記所定のウェブサイトにアクセス したと判定した場合に前記クーポンを発行すると判定する、通信容量管理装置である。

[0010]

また、第5の態様は、通信容量に制限がある無線通信回線についての前記通信容量を管理する通信容量管理装置が行うクーポン発行方法であり、追加購入処理部は、使用期限付きの前記通信容量の追加購入についての処理を行い、残容量管理部は、追加購入された使用期限付きの前記通信容量である追加購入通信容量の残量の管理を行い、発行条件判定部は、通信容量のサービスに係るクーポンを発行する条件を満足しているか否かを判定し、クーポン発行部は、前記発行条件判定部が前記条件を満足していると判定した場合に、前記クーポンを発行する、クーポン発行方法である。

[0011]

また、第6の態様は、通信容量に制限がある無線通信回線についての前記通信容量を管理する通信容量管理装置のコンピュータを、使用期限付きの前記通信容量の追加購入についての処理を行う追加購入処理部と、追加購入された使用期限付きの前記通信容量である追加購入通信容量の残量の管理を行う残容量管理部と、通信容量のサービスに係るクーポンを発行する条件を満足しているか否かを判定する発行条件判定部と、前記発行条件判定部が前記条件を満足していると判定した場合に、前記クーポンを発行するクーポン発行部として機能させるプログラムである。

### 【発明の効果】

[0012]

本発明の実施形態による通信容量管理装置によれば、通信容量に制限がある無線通信回線を介して通信を行う際に、通信容量の残量不足を解消するサービスを促進することができる。

【図面の簡単な説明】

[0013]

【図1】本発明の実施形態に係る通信容量管理装置1の構成を示すブロック図の一例である。

【図2】図1に示す通信容量管理装置1を実現するハードウェアの構成を示すブロック図の一例である。

10

20

30

40

- 【図3】実施形態に係る通信容量管理装置1を使用した無線通信システムの構成の一例を示す図である。
- 【図4】発行条件データ記憶部30が記憶するデータテーブルTBL1の一例を示す図である。
- 【図5】発行内容データ記憶部28が記憶するデータテーブルTBL2の一例を示す図である。
- 【図6】実施形態による通信容量管理装置1の処理フローの一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0014]

以下、図面を参照しながら実施形態について詳しく説明する。

[0015]

図1は、本発明の実施形態に係る通信容量管理装置1の構成を示すブロック図の一例である。

実施形態において、通信容量管理装置1は、通信容量に制限がある無線通信回線についての通信容量を管理する。図1において、通信容量管理装置1は、通信部10と、残容量管理部12と、残容量管理データ記憶部14と、追加購入処理部16と、発行内容特定部18と、発行条件判定部26と、発行内容データ記憶部28と、発行条件データ記憶部30と、クーポン発行部32と、を備える。

[0016]

通信部10は、通信を行う通信部である。

残容量管理部12は、追加購入された使用期限付きの通信容量である追加購入通信容量 を含む、通信容量の残量の管理を行う機能部である。

残容量管理データ記憶部 1 4 は、残容量管理部 1 2 が管理する通信容量の残量を記憶する記憶部である。残容量管理データ記憶部 1 4 は、通信容量の残量と共に、その残量の使用期限を記憶している。

追加購入処理部 1 6 は、使用期限付きの前記通信容量の追加購入についての処理を行う機能部である。

発行内容特定部 1 8 は、発行条件判定部 2 6 が満足したと判定した条件に応じて提供するサービスの内容を示すクーポン発行内容を特定する機能部である。

発行条件判定部 2 6 は、通信容量のサービスに係るクーポンを発行する条件を満足しているか否かを判定する機能部である。

発行内容データ記憶部 2 8 は、クーポン発行内容を記憶する記憶部である。発行内容データ記憶部 2 8 は、クーポンの発行内容と共に、クーポンの識別子とそのクーポンの識別子に対応する提供する通信容量のサービスとの対応関係を示す。

発行条件データ記憶部 3 0 は、発行条件判定部 2 6 が判定する際に用いるクーポンを発行するクーポン発行条件を記憶する記憶部である。発行条件データ記憶部 3 0 は、クーポン発行条件と共に、その発行条件を満足した場合に発行するクーポン発行内容と、クーポンの発行先を示す情報を記憶している。

クーポン発行部32は、発行条件判定部26が条件を満足していると判定した場合に、 クーポンを発行する機能部である。

通信容量管理装置1が備える残容量管理部12は、通信容量の残量の管理を行う。また、通信容量管理装置1が備えるクーポン発行部32は、発行条件判定部26が条件を満足していると判定した場合に、クーポンを発行する。

[0017]

図2は、図1に示す通信容量管理装置1を実現するハードウェアの構成を示すブロック図の一例である。

図1において、通信容量管理装置1は、CPU部20と、通信部10と、記憶部22と、を備える。これら各部はデータを交換できるように構成されている。CPU部20は通信容量管理装置1の制御を行う。この制御機能は、CPU部20がコンピュータプログラムを実行することにより実現される。通信部10は他の装置と通信する。記憶部22は、

10

20

30

40

CPU部20で実行されるコンピュータプログラムや各種のデータを記憶する。記憶部22は、通信容量管理プログラム24を記憶している。

#### [0018]

図1に示される残容量管理部12、残容量管理データ記憶部14、追加購入処理部16、発行内容特定部18、発行条件判定部26及びクーポン発行部32の各機能は、図2に示されるCPU部20が記憶部22に記憶される通信容量管理プログラム24を実行することにより実現される。また、図1に示される残容量管理データ記憶部14、発行内容データ記憶部28及び発行条件データ記憶部30のそれぞれは、図2に示される記憶部22内に設けられる。

## [0019]

図3は、実施形態に係る通信容量管理装置1を使用した無線通信システムの構成の一例を示す図である。

図3において、端末102は、無線通信回線106で基地局104と接続されている。無線通信回線106には通信容量に制限がある。端末102から無線通信回線106を使用して基地局104へ送信されたユーザデータは、基地局104からゲートウェイ108へ転送される。ゲートウェイ108は、無線通信回線106を使用する端末102の通信が許可されていれば、基地局104から転送された端末102のユーザデータをインターネット110へ出力する。同様に、ゲートウェイ108は、インターネット110から入力された端末102宛てのユーザデータを、無線通信回線106を使用する端末102の通信が許可されていれば、基地局104を介して端末102へ転送する。

#### [0020]

無線通信回線106の通信容量の制限内である場合には、無線通信回線106を使用する端末102の通信が許可される。一方、無線通信回線106の通信容量の制限外である場合には、無線通信回線106を使用する端末102の通信が許可されない。または、通信が許可されたとしても端末102の通信速度が低下する。これにより、端末102は、無線通信回線106の通信容量の制限内であれば、無線通信回線106を使用して、インターネット110に接続される他の通信装置との間で通信を行うことができる。一方、端末102は、無線通信回線106の通信容量の制限外である場合には、無線通信回線106を使用して、インターネット110に接続される他の通信装置との間で通信を行うことができない。または、端末102は、通信できたとしても通信速度が低下する。

## [0021]

通信制御装置112は、ゲートウェイ108に対して、無線通信回線106を使用する端末102の通信を許可するか否(非許可)か、あるいは通信速度の制限を指示する。この無線通信回線106を使用する端末102の通信の許可又は非許可や通信速度は、通信容量管理装置1からの無線通信回線106の通信許可情報に基づいている。また、通信制御装置112は、ゲートウェイ108から、無線通信回線106を使用する端末102の通信でゲートウェイ108により転送されたユーザデータの転送量を示す転送データ量情報を取得する。この転送データ量情報は、通信制御装置112から通信容量管理装置1へ送信される。

### [0022]

通信容量管理装置1は、通信制御装置112から受信した転送データ量情報に基づいて、無線通信回線106についての通信容量の残量を更新する。また、通信容量管理装置1は、無線通信回線106についての通信容量の残量に基づいて、無線通信回線106の通信許可情報を通信制御装置112へ送信する。

### [0023]

ユーザ契約情報管理装置114は、無線通信回線106を契約しているユーザの情報(ユーザ契約情報)を管理している。ユーザ契約情報として、ユーザ識別子(ユーザID)、無線通信回線106の識別番号(回線番号)、通信容量等についての契約内容などを示す情報がある。通信容量管理装置1は、必要に応じて、ユーザ契約情報管理装置114へ、ユーザ契約情報を問い合わせる。

10

20

30

#### [0024]

決済装置116は、ユーザによる代金支払いの決済処理を行う。通信容量管理装置1は、必要に応じて、決済装置116へ、ユーザによる代金支払いの決済状況を問い合わせる

### [0025]

端末102は、通信により、通信容量管理装置1ヘアクセスすることができる。端末102と通信容量管理装置1の間の通信は、無線通信回線106を介した通信であっても良く、または、無線通信回線106を介さない通信であっても良い。通信容量管理装置1は、端末102からの要求に応じて該当する処理を行う。

## [0026]

図 4 は、発行条件データ記憶部 3 0 が記憶するデータテーブルTBL 1 の一例を示す図である。

データテーブルTBL1は、発行条件判定部26が判定する際に用いるクーポンを発行する条件を示す。データテーブルTBL1は、クーポン発行条件と、クーポン発行内容と、クーポンの発行先を示す情報を含んでいる。

発行条件判定部 2 6 は、クーポン発行条件 N o . 1、2、3・・・と順に、クーポン発行条件の内容を満足しているか否かを判定する。そして、発行条件判定部 2 6 は、クーポン発行条件の内容を満足していると判定した場合、端末 1 0 2 のユーザ識別子と、クーポン発行条件 N o . とを発行内容特定部 1 8 に出力する。例えば、発行条件判定部 2 6 は、「クーポン毎に予め設定されている日時までに所定のウェブサイトにアクセスする」あるいは「ユーザに報知してから所定の期間内に所定のウェブサイトにアクセスする」という条件を満足したと判定したとする。この場合、発行条件判定部 2 6 は、端末 1 0 2 のユーザ識別子と、クーポン発行条件 N o . 3 とを発行内容特定部 1 8 に出力する。

#### [0027]

図 5 は、発行内容データ記憶部 2 8 が記憶するデータテーブルTBL 2 の一例を示す図である。

データテーブルTBL2は、発行条件判定部26の判定した条件に応じて提供するクーポン発行内容を示す。データテーブルTBL2は、提供先を示すユーザ識別子及び回線識別番号と、クーポン発行内容を示す情報と、クーポン毎に付与したクーポン識別番号と、クーポンが発行されたか否かの情報を含んでいる。発行済の項目における「レ」印は、クーポンが発行先に発行されていることを示している。データテーブルTBL2において、提供先を示すユーザ識別子及び回線識別番号と、クーポン識別番号と、クーポン発行内容とが対応付けられている。

例えば、データテーブルTBL2は、発行内容特定部18により生成される。発行内容 特定部18は、発行条件判定部26から入力したクーポン発行条件No.に基づいて、ク ーポン発行内容と発行先とを特定する。そして、発行内容特定部18は、特定したクーポ ン発行内容と発行先と、発行条件判定部26から入力した端末102のユーザ識別子とに 基づいて、データテーブルTBL2を生成する。例えば、端末102のユーザ識別子がユ ーザ識別子1であり、そのユーザが回線識別番号1a~1dで示される4つの回線を契約 しているとする。ここで、発行内容特定部18が発行条件判定部26から端末102のユ ーザ識別子として「ユーザ識別子1」を入力し、クーポン発行条件No.として「クーポ ン発行条件No.3」を入力したとする。この場合、発行内容特定部18は、「クーポン 発行条件No.3」からクーポン発行内容を「割引3」、発行先を「ユーザの全回線」と 特定する。また、発行内容特定部18は、通信部10を介してユーザ契約情報管理装置1 14と通信を行い、ユーザ識別子1が示すユーザが契約している回線識別番号「回線識別 番号1a~1d」を取得する。発行内容特定部18は、「ユーザ識別子1」、「回線識別 番号1a~1d」、「ユーザの全回線」及び「割引3」と各クーポンに付与するクーポン 識別番号とに基づいて、ユーザ識別子、回線識別番号、クーポン発行内容及びクーポン識 別番号を対応付けたデータテーブルTBL2を生成する。

## [0028]

50

10

20

30

図6は、実施形態による通信容量管理装置1の処理フローの一例を示す図である。

次に、実施形態による通信容量管理装置1の処理について説明する。

なお、ここでは、端末102が使用する無線通信回線106についてのサービスを行う クーポンを通信容量管理装置1が発行する処理を例に説明する。また、クーポン発行の運 営業者はクーポンの発行条件を予め設定し、発行条件データ記憶部30がその発行条件を データテーブルTBL1として記憶しているものとする。

#### [0029]

端末102が無線通信回線106を介して外部装置と通信を行うと、通信制御装置11 2は、ゲートウェイ108から、無線通信回線106を使用する端末102の通信でゲー トウェイ108により転送されたユーザデータの転送量を示す転送データ量情報を取得す る。通信制御装置112は、この転送データ量情報を通信容量管理装置1へ送信する。

通信容量管理装置1が備える通信部10は、通信制御装置112から転送データ量情報 を受信する。

通信容量管理装置1が備える残容量管理部12は、受信した転送データ量情報に基づい て、残容量管理データ記憶部14が記憶する無線通信回線106についての通信容量の残 量を更新する。残容量管理部12は、所定の期間毎に所定の量だけ付与された使用期限付 きの通信容量である定期付与通信容量の残量がある場合、追加購入通信容量よりも先に定 期付与通信容量を消費させる。

通信容量管理装置1が備える残容量管理部12は、このように通信容量を管理する。

[0031]

また、通信容量管理装置1が備える発行条件判定部26は、予め運営業者が予め設定し たクーポン発行条件を示すデータテーブルTBL1を発行条件データ記憶部30から読み 出す。発行条件判定部26は、読み出したデータテーブルTBL1においてクーポン発行 条件No.1、2、3、・・・と順に、クーポン発行条件の内容を満足しているか否かを 所定の時間間隔毎に判定している(ステップS1)。

例えば、クーポン発行条件を示すデータテーブルTBL1は、図4で示すデータテーブ ルである。例えば、クーポン発行条件は、

A 1 . 所定の期間毎に所定の量だけ付与された使用期限付きの通信容量である定期付与 通信容量に対して追加購入した追加購入通信容量の残量が所定のしきい値よりも少ない

A 2 . 追加購入通信容量についての使用期限までの残りの期間が所定の期間以下である

A 3 . 所定のウェブサイトにアクセスする

A 4 . 毎月予め定めた日である

A 5 . 予め定めた年月日の時刻である

A 6.使用履歴、追加購入通信容量の残量及び使用期限に基づき予測した追加購入通信 容量の残量が無くなる直前のタイミングである

A 7 . 追加購入通信容量の購入を所定回数行う

A8.回線を新規に追加する

A 9 . 過去に追加購入した実績があるユーザであり、所定の期間以上追加購入通信容量 を購入していない

A10.所定回数継続して1回毎個別に追加購入通信容量を購入する

A 1 1 . 端末 1 0 2 が低速通信中である

などの条件である。

また、例えば、クーポン発行内容は、

B 1 . 各種割引

B 2 . 使用期限延長

B 3 . 所定通信容量を無料

B 4 . オートチャージ

などの発行内容である。

また、例えば、発行先は、

20

10

30

40

- C1.ユーザの全回線
- C2.ユーザが最も利用する回線
- C3.新規に追加した回線

などの発行先である。

### [0032]

発行条件判定部 2 6 がクーポン発行条件を満足しないと判定した場合(ステップ S 1、NO)、ステップ S 1 の処理に戻る。

また、発行条件判定部 2 6 は、クーポン発行条件の内容を満足していると判定した場合(ステップ S 1、 Y E S )、端末 1 0 2 のユーザ識別子と、クーポン発行条件 N o . とを発行内容特定部 1 8 に出力する。例えば、発行条件判定部 2 6 は、「所定のウェブサイトにアクセスする」という条件を満足したと判定したとする。この場合、発行条件判定部 2 6 は、端末 1 0 2 のユーザ識別子と、クーポン発行条件 N o . 3 とを発行内容特定部 1 8 に出力する。

## [0033]

発行内容特定部18は、発行条件判定部26から入力したクーポン発行条件No.に基づいて、クーポン発行内容と発行先とを特定する(ステップS2)。そして、発行内容特定部18は、特定したクーポン発行内容と発行先と、発行条件判定部26から入力した端末102のユーザ識別子とに基づいて、データテーブルTBL2を生成する(ステップS3)。

例えば、端末102のユーザ識別子がユーザ識別子1であり、そのユーザが回線識別番号1a~1dで示される4つの回線を契約しているとする。ここで、発行内容特定部18が発行条件判定部26から端末102のユーザ識別子として「ユーザ識別子1」を入力し、クーポン発行条件No.3」を入力したとする。この場合、発行内容特定部18は、「クーポン発行条件No.3」からクーポン発行内容を「割引2」、発行先を「ユーザの全回線」と特定する。また、発行内容特定部18は、通信部10を介してユーザ契約情報管理装置114と通信を行い、ユーザ識別子1が示すユーザが契約している回線識別番号「回線識別番号1a~1d」を取得する。発行内容特定部18は、「ユーザ識別子1」、「回線識別番号1a~1d」、「ユーザの全回線」及び「割引2」と各クーポンに付与するクーポン識別番号とに基づいて、ユーザ識別子、回線識別番号、クーポン発行内容及びクーポン識別番号を対応付けたデータテーブルTBL2を生成する。

発行内容特定部18は、生成したデータテーブルTBL2を発行内容データ記憶部28 に記録する。

発行内容特定部 1 8 は、データテーブルTBL 2 を生成したこと報知する報知情報をクーポン発行部 3 2 に出力する。

#### [0034]

クーポン発行部32は、発行内容特定部18から報知情報を入力すると、発行内容データ記憶部28からデータテーブルTBL2を読み出す。クーポン発行部32は、読み出したデータテーブルTBL2に基づいて、ユーザ識別子及び回線識別番号が示す回線に対してクーポン発行内容が示すサービスを提供するクーポンを発行する(ステップS4)。

例えば、図5で示すデータテーブルTBL2の場合、クーポン発行部32は、「ユーザ 識別子1」及び「回線識別番号1a」で示すユーザの回線に対して「割引3」で示す割引 を有効にする「クーポン識別番号1」のクーポンを発行済みであることを示している。また、クーポン発行部32は、「ユーザ識別子10」及び「回線識別番号10a」で示すユーザの回線に対して「1Gバイト無料」を有効にする「クーポン識別番号22」のクーポンを発行済みであり、「割引5」で示す割引を有効にする「クーポン識別番号23」のクーポンは、まだ発行されていない(使用履歴、追加購入通信容量の残量及び使用期限に基づき予測した追加購入通信容量の残量が無くなる直前のタイミングで発行する)ことを示している。

なお、クーポン発行部32が端末102にクーポンを発行する時期は、発行内容特定部

10

20

30

40

18から報知信号を受信したタイミング、すなわち、発行条件判定部26がクーポン発行条件を満足したと判定した直後に限定するものではない。例えば、クーポン発行部32は、発行条件判定部26がクーポン発行条件を満足したと判定した後のユーザが実際に利用する時間帯に端末102にクーポンを発行するものであっても良い。また、クーポン発行部32は、使用履歴、追加購入通信容量の残量及び使用期限に基づき予測した追加購入通信容量の残量が無くなる直前のタイミングに端末102にクーポンを発行するものであっても良い。

また、クーポン発行部32が端末102にクーポンを発行する経路は、発行先を示す回線を介して発行することに限定するものではない。例えば、クーポン発行部32は、クーポンの発行先がユーザの全回線であってもユーザの最も利用する回線または新規に追加した回線を介して端末102にクーポンを発行するものであっても良い。また、クーポン発行部32は、クーポンの発行先がユーザの最も利用する回線であっても、ユーザの全回線または新規に追加した回線を介して端末102にクーポンを発行するものであっても良い。また、クーポン発行部32は、クーポンの発行先が新規に追加した回線であってもユーザの全回線またはユーザの最も利用する回線を介して端末102にクーポンを発行するものであっても良い。

また、発行内容特定部 1 8 は、クーポン発行内容にクーポンの使用期限を含むデータテーブルTBL 2 を生成し、クーポン発行部 3 2 は、そのデータテーブルTBL 2 に基づいて、使用期限付きのクーポンを発行するものであっても良い。

## [0035]

以上、本発明の実施形態の通信容量管理装置1について説明した。上述の通信容量に制限がある無線通信回線106についての通信容量を管理する通信容量管理装置1において、追加購入処理部16は、使用期限付きの前記通信容量の追加購入についての処理を行う。残容量管理部12は、追加購入された使用期限付きの通信容量である追加購入通信容量の残量の管理を行う。発行条件判定部26は、通信容量のサービスに係るクーポンを発行する条件を満足しているか否かを判定する。クーポン発行部32は、発行条件判定部26が条件を満足していると判定した場合に、クーポンを発行する。

こうすることで、通信容量に制限がある無線通信回線を介して通信を行う際に、通信容量の残量不足を解消するサービスを促進することができる。

## [0036]

なお、上述の実施形態において、クーポン発行条件は一例であり、これに限定するものではない。例えば、クーポン発行条件は、「同一ユーザ識別子が示すユーザに対する追加購入通信容量の残量が所定容量減少する毎」にクーポンを発行するものであっても良い。また、例えば、クーポン発行条件は、同一ユーザ識別子が示すユーザのみならず、家族などの同一料金請求グループや、通信容量を供給する複数のユーザに対して設定するものであっても良い。また、クーポン発行条件は、ユーザ全員に発行するものであっても良い。例えば、クーポンをユーザ全員に発行した場合には、クーポンの使用は、先着順としても良い。また、クーポンをユーザ全員に発行した場合には、クーポンの使用は、そのクーポンの使用を宣言し登録したユーザのみとしても良い。さらに、そのクーポンの使用を宣言し登録できるユーザの人数を制限するものであっても良い。

なお、クーポンの使用を宣言しユーザが行う登録の情報は、通信容量管理装置 1 が管理するものであっても良い。クーポンの使用登録は、ユーザが端末 1 0 2 などを用いて所定のウェブサイトにアクセスして行うものであっても良い。また、クーポンの使用登録は、所定の店舗の窓口で行うものであっても良い。

また、クーポン発行条件の内容に対応するクーポン発行内容及び発行先は一例であり、これに限定するものではなく、可能な対応付けであれば任意に対応付けるものであって良い。例えば、「追加購入通信容量の残量が所定のしきい値よりも少ない」で示されるクーポン発行条件の内容に「オートチャージ」で示されるクーポン発行内容が対応付けられても良い。また、「追加購入通信容量の残量が所定のしきい値よりも少ない」で示されるクーポン発行条件の内容に「ユーザの最も利用する回線」で示されるクーポンの発行先が対

10

20

30

40

応付けられても良い。

また、クーポン発行内容は、特定の通信相手との通信を無料にするものであっても良い。また、クーポン発行内容は、特定期間に通信容量の消費率を変更するものであっても良い。例えば、特定期間における通信容量の消費率の変更は、1 G バイトの情報通信を行った場合に、通信容量の消費を1 G バイトではなく5 0 0 M バイトとして通信容量管理装置1 が処理するものであっても良い。

また、通信容量管理装置1は、クーポンの使用期限までの残りの期間が所定の期間以下となった場合に、対応するユーザに端末102などを介して報知するものであっても良い

また、クーポンは、発行先のユーザが他のユーザに譲渡できるものであっても良い。その場合、ユーザは、端末102などを用いて所定のウェブサイトにアクセスし、譲渡するクーポンを選択し、譲渡先を指定することにより譲渡を行うものであっても良い。また、ユーザが行うクーポンの譲渡は、所定の店舗の窓口で行うものであっても良い。なお、この場合のクーポンの譲渡先は、家族間などの制限があっても良いし、譲渡無制限とするものであっても良い。

#### [0037]

また、残容量管理部 1 2 は、端末 1 0 2 が低速通信中に追加購入通信容量の購入の推奨 を通信部 1 0 を介して端末 1 0 2 に通知するものであっても良い。

### [0038]

なお、本発明における記憶部 2 2 は、適切な情報の送受信が行われる範囲においてどこに備えられていても良い。また、記憶部 2 2 は、適切な情報の送受信が行われる範囲において複数存在しデータを分散して記憶していても良い。

#### [0039]

なお本発明の実施形態における処理フローは、適切な処理が行われる範囲において、処理の順番が入れ替わっても良い。

### [0040]

なお本発明の実施形態について説明したが、上述の通信容量管理装置1は内部に、コンピュータシステムを有している。そして、上述した処理の過程は、プログラムの形式でコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記憶されており、このプログラムをコンピュータが読み出して実行することによって、上記処理が行われる。ここでコンピュータ読み取り可能な記録媒体とは、磁気ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、DVD-ROM、半導体メモリ等をいう。また、このコンピュータプログラムを通信回線によってコンピュータに配信し、この配信を受けたコンピュータが当該プログラムを実行するようにしても良い。

# [0041]

また、上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであっても良い。 さらに、前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組 み合わせで実現できるもの、いわゆる差分ファイル(差分プログラム)であっても良い。

### [0042]

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定するものではない。また、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができるものである。

## 【符号の説明】

## [0043]

1・・・通信容量管理装置

10・・・通信部

12・・・残容量管理部

14・・・残容量管理データ記憶部

16・・・追加購入処理部

18・・・発行内容特定部

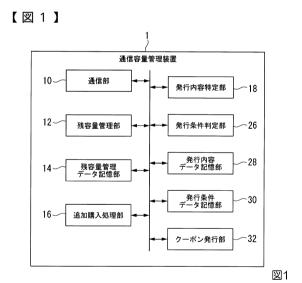
20

10

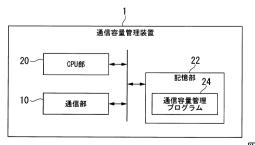
30

10

- 20···CPU部
- 2 2 ・・・記憶部
- 24・・・通信容量管理プログラム
- 26・・・発行条件判定部
- 28・・・発行内容データ記憶部
- 30・・・発行条件データ記憶部
- 32・・・クーポン発行部
- 102・・・端末
- 104・・・基地局
- 106・・・無線通信回線
- 108・・・ゲートウェイ
- 110・・・インターネット
- 112・・・通信制御装置
- 114・・・ユーザ契約情報管理装置
- 1 1 6 ・・・決済装置



## 【図2】



【図3】

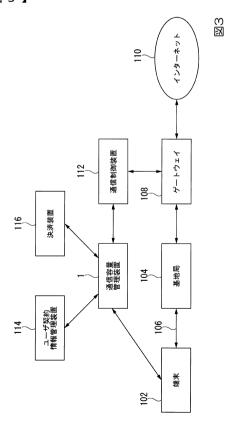


図2

# 【図4】

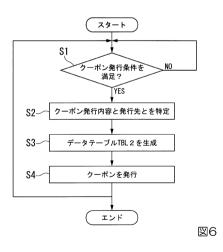
Ĺ	7-7/VIBLI>			
発(	クーポン発行条件の内容	ケーポン発行内容	発行先	
	追加購入通信容量の残量が所定のしきい値よりも少ない	割引1	ューザの全回線	
	追加購入通信容量についての使用期限が所定の期間以下である	使用期限延長	ューザの全回線	
	所定のウェブサイトにアクセスする	割引2	ューザの全回線	
	毎月〇〇日	割引3	ユーザの全回線	
	組◇◇日▽▽E○○★××	割引4	ューザの最も利用する回線	
	使用履歴、追加購入通信容量の残量及び使用期限に基づき 予測した追加購入通信容量の残量が無くなる直前のタイミング	割引5	ユーザの最も利用する回線	
	•		•	
	•	•		
	追加購入を所定回数行う	IGバイト無料	ューザの全回線	
	回線を新規に追加する	割引6	新規に追加した回線	
	過去に追加購入した実績があるユーザであり、 所定の期間以上追加購入通信容量を購入していない	割引7	ューザの全回線	
	所定回数継続して1回毎個別に追加購入通信容量を購入する	オートチャージ	ューザの全回線	
	低速通信中である	割引8	ユーザの全回線	

【図5】

**⊠** 

	飛行楽	د	د	۷	۷			د		د	د	د	د			
	クーポン識別番号	クーポン識別番号1	クーポン識別番号2	クーポン識別番号3	クーポン識別番号4			クーポン識別番号22	クーポン識別番号23	クーポン識別番号24	クーポン識別番号25	クーポン識別番号26	クーポン識別番号27			•
	クーポン発行内容	割引3	割引3	割引3	割引3			16パイト無料	割引5	16パイト無料	919尾	オートチャージ	オートチャージ			
L2>	回線識別番号	回線識別番号1a	回線識別番号1b	回線識別番号10	回線識別番号1d	•		回線識別番号10a	回線識別番号10a	回線識別番号10b	回線識別番号10b	回線識別番号11a	回線識別番号11b	•		
<データテーブルTBL2>	ユーザ識別子	ユーザ識別子1				•		14 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	のトラミューナー		11. 注源 三 1	二十戸麓に一十		•		

【図6】



フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

**H 0 4 W 4/24 (2009.01)** H 0 4 W 4/24

特許法第30条第2項適用 ウェブサイトの掲載日:平成26年6月25日,ウェブサイトのアドレス: http://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2014/06/25/438.html、http://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/<math>2014/06/25/besshi438.html

特許法第30条第2項適用 ウェブサイトの掲載日:平成26年6月25日,ウェブサイトのアドレス: http://csqa.kddi.com/posts/view/qid/k1462527702、http://csqa.kddi.com/posts/view/qid/k1462527705

特許法第30条第2項適用 ウェブサイトの掲載日:平成26年7月1日,ウェブサイトのアドレス: http://www.au.kddi.com/mobile/charge/pr/

特許法第30条第2項適用 ウェブサイトの掲載日:平成26年7月1日,ウェブサイトのアドレス: http://csqa.kddi.com/posts/view/qid/k147127889、http://csqa.kddi.com/posts/view/qid/k147127889

特許法第30条第2項適用 ウェブサイトの掲載日:平成26年8月13日,ウェブサイトのアドレス: http://www.au.kddi.com/mobile/charge/data-option/data-charge/?bid=we-dcom-chargepr-0048、http://www.au.kddi.com/mobile/charge/data-option/data-charge/rate/、http://www.au.kddi.com/mobile/charge/data-option/data-charge/usage/

特許法第30条第2項適用 ウェブサイトの掲載日:平成26年8月13日,ウェブサイトのアドレス: http://www.au.kddi.com/mobile/charge/data-option/data-gift/?bid=we-dcom-chargepr-0049

特許法第30条第2項適用 ウェブサイトの掲載日:平成26年8月13日,ウェブサイトのアドレス: htt p://csqa.kddi.com/posts/view/qid/k1472528310、http: //csqa.kddi.com/posts/view/qid/k147127887、http://c sqa.kddi.com/posts/view/qid/k1481228448、http://csq a.kddi.com/posts/view/qid/k1481228463、http://csqa. kddi.com/posts/view/qid/k1481228456、http://csqa.kd di.com/posts/view/qid/k1481228462、http://csqa.kddi .com/posts/view/qid/k1481228446、http://csqa.kddi.c om/posts/view/qid/k1481228464、http://csqa.kddi.com /posts/view/qid/k1481228457、http://cscnt.kddi.com/ \_\_layouts/A/QA.aspx?ID=58073789&qid=k1481228457、htt p://csqa.kddi.com/posts/view/qid/k1481228452、http: //csqa.kddi.com/posts/view/qid/k1472528318、http:// cscnt.kddi.com/\_layouts/A/QA.aspx?ID=52773295&qid= k1472528318、http://csqa.kddi.com/posts/view/qid/k1 481228461、http://csqa.kddi.com/posts/view/qid/k148 1228445、http://csqa.kddi.com/posts/view/qid/k14812 28465

(72)発明者 増崎 和彦

東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 KDDI株式会社内

(72)発明者 宇佐美 星治

東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 KDDI株式会社内

(72)発明者 有木 博信

## 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 KDDI株式会社内

## 審査官 田川 泰宏

## (56)参考文献 特開2007-334866(JP,A)

国際公開第2013/049932(WO,A1)

NTTコミュニケーションズ株式会社,OCNモバイル ONE 容量追加オプション,日本,2014年 8月 7日,検索日:2016年6月1日,URL,https://web.archive.org/web/20140807022254/http://service.ocn.ne.jp/mobile/one/procedure/addoption/

## (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G06Q 10/00-99/00

H 0 4 M 1 1 / 0 0 H 0 4 M 1 5 / 0 0 H 0 4 M 1 7 / 0 0 H 0 4 W 4 / 2 4